

会 議 録

会議の名称		第 16 回研究学園小学校、研究学園中学校開校準備委員会		
開催日時		令和 4 年 10 月 11 日（火） 開会 18：30 閉会 20：50		
開催場所		つくば市役所 4 階 ミーティング室		
事務局（担当課）		教育局 学務課		
出席者	委員	稲川綾子、菅典子、橋本恭子、小泉悠、鈴木夕紀子、 相澤健太郎、野尻敏弘、富岡暁子、槇幸子、山崎順一、 横田瑞香、石黒正美、中原卓治、澤木努、松延亮一、 稲葉恭子		
	その他			
	事務局	学び推進課指導主事横山賢裕、学務課課長下田裕久 学務課課長補佐川又文江、学務課主任篠原周平、 学務課主事白土直也		
公開・非公開の別		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	0 人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 制服・体操服の規則について (2) PTA 組織について		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議次第	1 開 会			
	2 議 事			
	(1) 制服・体操服の規則について			
	(2) PTA 組織について			
	3 その他			
4 閉 会				

＜審議内容＞

1 開会

事務局：ただいまから第 16 回研究学園小学校、中学校開校準備委員会を開催いたします。事務局からのお願いとなりますが、本日はオンライン会議システムの Zoom を使用しておりますため、会議中はカメラをオン、マイクはミュートに設定いただきますようよろしくお願いいたします。また、ご発言いただく際には、ミュートを解除いただき、お名前をおっしゃっていただいてからご発言をお願いいたします。

2 議事

事務局：それではこれより議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては委員長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

委員長：はい、了解しました。今日もよろしくお願いいたします。そうですね、議事に入る前にですね、今日傍聴人の方がいらっしゃるか、事務局の方に確認をお願いしてよろしいですか。

事務局：事務局です。傍聴人は本日おりません。

委員長：はい、了解しました。では早速議事に入っていければと思っております。協議は大きく 2 つというところで設定いただいております、1 点目は制服・体操服の規則ですね。2 点目は、PTA もしくはそれに代替するような保護者組織の議論という形で予定しておりますので、皆さんよろしくお願いいたします。ちょっと 1 つ目の制服・体操服の規則について、学校側が資料を準備いただいたということなんですけども、こちら、ご説明いただいてよろしいですか。

委員：はい、お世話になります。まず資料の方なんですけども資料 1 の方をご覧ください。事務局か誰か画面共有でフォローしてもらうことってできますか。基本的な考えとしまして、学校側の基本的な考えとしましては、今回の研究学園小学校と研究学園中学校に関しましては、学園の森から分離

して、新設校となるということがありますので、基本的に学園の森の今の服装って、決まりもそうなんですけども、そういったことを基本にして規則としては考えています。これ以降のことについては、新しい学校で新しい子供たちと先生たちでルールに関して相談をして決めていったらいいのではないかなというふうなことを考えています。実際、今年度も学園の森では、学森ライフという、子供たちに配布しているものがあるんですけども、そこに、身だしなみとか、そういったものが記載されているものがあります。こういったものを、生徒会を中心に見直しをしまして、今年度もいくつか実際ルールを変えているというようなこともございました。ですので、新しい学校の先生方と子供たちで決めていっていただければいいかなというふうに考えています。ですので、今、画面共有させていただいている提案については、ほぼ学森のルールに準じたものになっているというような状況です。細かいところは見ていただければと思いますので、何かございましたら言っていただければと思います。僕の方は以上です。

委員長：はい。説明ありがとうございました。ちょっと委員の皆様、資料をどこまで事前に読み込んでるかとかがちょっと分かっていないので、ちょっと画面共有してもらってる内容とか見ながら少し気づいた点とかご質問とかあれば、ぜひお願いしたいなといったふうに思っておりますけども、もし、質問ある方は挙手機能のボタン押していただければ私の方から、ちょっと指名させていただきたいと思っておりますけどもいかがでしょうか。はい、お願いします。

委員：はい。最初の一番上にある校章のことなんですけれど、この案だと、校章はつけなければならない、ワッペンをつけなければならないということになっているんですけれど、このアンケートではワッペンをつけるかどうかというのを、アンケートを取った時点ではワッペンは別にできるっていう前提で聞いた質問だったと記憶しているんですけれど、先日、ワッペ

ンの別売りはできないっていう回答が業者からきていましたが、それは前提条件が崩れているのでもう一度考える必要があると思います。私個人の意見を申し上げるのであれば、そこは手を付ける必要はないと思います。このままの案でワッペンをつけるとブレザーを買うことが前提になってしまうので、我々が今まで議論していたことの路線とは違うかなと考えています。以上です。

委員長：はい。ありがとうございます。ここ回答いただければと思います。多分、今の学森でも制服、ブレザーを買うことは強制ではなかったというふうに思っておりますけども。買わない方が独自でブレザーを準備いただく際に、そもそもワッペン個別で販売されてないと思うので現状でも付けてないのかなと思ってはいるんですけども、その辺の状況と同じであればそういうふうに記載を変えていただければなと思っておりますけども、いかがでしょうか。

委員：はい。よろしいでしょうか。今、おっしゃった通り、これ業者の方からの説明があった通り、別でワッペンだけ作ることとはできないっていうことでしたので、当然ついてないブレザーだけ買われたっていう場合にはついてないっていうことになりますので、それはついていない子が出てくるっていうことも当然あり得るかと思いますので、それはそれで認めていく方向になるかなというふうに思います。

委員長：はい、ありがとうございます。お願いします。

委員：はい。書いてくださったルールについて、いくつか確認をさせていただきたく、まずブレザーは標準服と同系色で、兄弟のお下がり、学森のリユース品も着用可能ということなので、学森のリユース品を使って、つまりここ2、3年の話でなく、先々でも学森のブレザーを着用できるという認識でまず合っていますでしょうかっていうのが1つと、あとは、スカートとか、グレー無地等ということで、グレーでもいいし、紺でもいいし、黒

でもいいし、そういう理解で合ってますか、という点と、あとは、セーターとかカーディガンの着用が可能、これは私としては、日中でも、登下校でも、暑さ寒さに応じて自分で判断して、ブレザーを着て登校をするのか、シャツにこういうセーターとかで登校できるのか、登校できてもいいんじゃないかなというふうに考えていたんですけどもそれが可能になるという理解で合ってますでしょうか。以上です。

委員長：はい。ありがとうございます。多分基本的に現状の学森の規則なんだと思いますけど、多分、なかなか我々がすべてを理解しきれてないところもあると思うので、現状の学森がどうなってるのかといったところと、あと多分、書いてるところの解釈で等とか使ってるところとかもあると思うので、そこをどういうふうにとらえるかっていうところなんだと思うんですが、現時点の学森のルールとか踏まえてちょっと、いかがですか。

委員：はい。まず、ブレザーのリユースに関してのご質問についてなんですけども、これはリユース OK です。それから、2つ目のスカートに関しての標準服とは別に、グレー、無地等、華美でないものということではありますが、現在の学森のスカートの記載では、指定品とは別にグレー、無地のスカートは着用可ということになっていますので、等っていうことは入っていますが、基本的には学森の今の現状のものとそう変わらないかなと思います。それからセーター、カーディガンについては、基本的には登下校の時には、今、認めていないという状況ですので、これはブレザーで登校してもらうという形になります。以上です。

委員長：はい、説明ありがとうございました。今のお話を踏まえて、さらなる質問とか、他、何かありますでしょうか。はい。お願いします。

委員：体操服での通学について、ちょっと質問したいんですけども、現状は1年通じて体操服で通学しているんですけども、着用のルール、オレンジ色のところで、6月から9月は熱中症対策、体操服での通学も、これ通

学ってというのは行ってからの話かそれとも登校の話かっていうのが、ていうのと、その6月から9月にこれから限定していくという方針なのかっていうの、ちょっと教えていただきますと、よろしくお願いします。

委員長：これも回答、できますか。

委員：はい。よろしいでしょうか。まず6月から9月というところに関しては、ここは状況を見て幅を持たせたりしています。ですので、6月から9月までも必ずっていうわけではなくてここは多少の幅を持って衣替えの期間とか、あとは熱中症対策っていう部分で通学も認めています。これは、体操服で登校通学も可能という部分は、登校も可能という、そういう意味になります。

委員：分かりました、ありがとうございます。今のルールはちょっとまた、コロナが大体落ち着いてきて変わってきて、体育がある日は原則的には私服で登校して向こう着替えてっていう形に変わっていくっていう、そういうことなんですね。分かりました。はい。

委員長：他皆様、いかがでしょうか。お願いします

委員：今の体操服の登校に関して主に前期課程に当たるかなと思うんですけども、体育がある日については原則体操服で登校ということは変わらない。更衣室の確保等の問題がありますので、前期課程は体育がある日については、体操服で登校という形になります。

委員：補足ありがとうございます。了解しました。その方が、何か子供も良いと感じているようですので、ありがとうございます。

委員長：はい、ありがとうございます。今日ご指摘いただいたところは適宜この資料にフィードバックしていただければなといったところで思っておりますので、ちょっと解釈が分かりにくいところとかは少し修正いただければなと思っております。その他も含めて、ぱっと見、読み込んだだけでよくわからない点とかあれば、噛み砕いた方がいい部分もあると思いますの

で、いろいろ気になる点とか意見いただければなと思いますけれども、皆さんいかがですか。はい、お願いします。

委員：はい。体操服について教えていただきたいんですけど、一番上の規定のところの体操服には標準の体操服って書いてあるんですけど、制服みたいな、これになったら別のもいいよっていうんじゃなくて、体操服については、指定の体操服というのが、正しい表記なのかなっていう気がします。それから、表記に該当するんだと思うんですけど、着用のルール、運動会等のところには標準の体操服っていうのが出てくるんですね。また、登校時の1年生から6年生は私服、コロナ対策でジャージ登校可と書いてあるんですけど、これはジャージ登校ではなく、体操服での登校なのかなと思います。体操服以外のジャージを持ってらっしゃる方もいらっしゃると思うんで、ジャージ登校といえは体操服登校のことを指しているのではないかと私は認識しています。清掃時のところは学校指定の体操服っていうふうに書いてあるので、標準の体操服とジャージっていうのと学校指定の体操服っていう3つの表記が混在しているのでちょっとそこは統一をお願いしたいと思います。以上です。

委員長：はい、ありがとうございます。はい、お願いします。

委員：はい。体操服のところで、体操服は色合いが似ていれば、自分で指定でないものを着用可能ではないっていうことになりますか、今回決めた標準の体操服を皆さんを購入しなければいけませんと。似た色合いのジャージの上着、ズボンも着用可能っていう理解で、確か学森はそういうルールだったのかなと思うので。一応それが全校生徒に適用されるっていう認識で合ってますでしょうかっていうところを確認したいです。

委員長：お願いします

委員：はい。まず学森の現在のルールでいきますと、体操服については指定品を着用するという事になっています。ただし、例えば、体操服が乾かな

いとか、そういった特別な事情がある場合には、もちろん学校で使ってる指定品じゃないものを着用して体育の授業を受けるとか、そういうものは当然認めてますので、基本的には体操服に関しては指定品の着用という形になるかと思います。以上です。

委員長：はい、お願いします。

委員：すいません、体操服は学森の体操服も着用可能ですか。制服と同じで。

委員：はい、OK です。着用可能です。

委員：分かりました。

委員長：資料に反映いただければなと思うんですけども。この資料自体結構シンプル化してるので、言葉が足りない部分とかが増えてきてるような印象も見受けられるので、書きすぎも良くはないと思うんですけども、最低限書かないといけないことをちょっと追記していければなとはちょっと思ったので、そういう意味での添削とかはもう少しやっていく必要があるかなと思ってますけども、全体的にパッと見てどれを絶対買わないといけないのかと、それは何ですかね、準じたもので代替できるのかが、資料としてぱっと見わかりにくいのかなあというふうにちょっと私自身も最初思ってた、その辺を少し皆さん多分意見いただいてるのかなと思うのです。その辺を少し分かるようにしていただくと、話を聞いた人も、これとこれは制服土屋で買わないといけないとか、この部分は自分で、例えばユニクロとかイオンとかで買わないといけないとかっていう判断がしやすいと思うので、ちょっとその辺を丁寧に修正いただくといいのかなというふうに思っております。ちょっとその辺は学校側でももう少しブラッシュアップしていただくとありがたいなと思ったところですので、その点だけ対応をお願いしたいなと思っております。今日、言ってることは説明会の時に出てくる意見と一致していくと思うので、そういった視点で、もう想定問答集みたいなを作るときとかにも役立つと思うので、ちょっと他にも気づいた点が

あれば、ぜひご発言いただければと思いますけども、皆さんいかがですか。あれですかね、気になる点は出た感じですかね。お願いします。

委員：すいません、気づいたこととして、かばんっていうのがちょっと目に入ったんですけども、こういった表記ということは、ランドセルに縛られないということでしょうか。

委員：はい。実際、今の前期課程の子供たちの中にも、ランドセルではなくて、リュックとかそういったものを使っているお子さんもいらっしゃいますので、そこはランドセルが必ずしもマストではないということになります。

委員：そうだったんですね。分かりました、ありがとうございます。

委員長：どうでしょうか。他にも、率直に気になった点とかあれば、いろいろご発言いただければと思いますけども。これ、あれですね、研究学園小中学校って小学校と中学校で組織が分かれると思うので、もしかしたら別々にこれを作った方がいいのかなというふうにちょっと思ったのが、私の意見1点目と、もしかしたら小学校と中学校で微妙に書き方が変わるのかもしれないといったところですかね。あとは、何て言うんですかね。来月、保護者向けの中学校に上がる方々の説明会を開催するということで、これ急ぎ、今、検討してるという認識でいるんですけども、そこで資料としてオープンにしていくことと、中で詰めていくことが両方あるのかなと思っていまして、どちらかといえばこれ、そのまんま保護者向けにオープンにしていく資料なのかなと思っておりますけども、それはそれでいいと思うんですけども、中の資料としてはですね、せっかくこれまで我々の中でも議論させてもらったネタがあるので、新しい学校が開校して新しい学校の先生と生徒たちでこれをベースに徐々により良いものにしていくと思うんですが、その時に何か、我々で検討した成果が参考になるといいなという部分がありますので、その辺を参考にしてくださいっていうような内部向けの申し送り資料とかもちょっとあるといいなといったところが1点とし

てありますので、その意図としてやっぱり開校当初から我々の意向を大きく出しすぎて、大きく変えてしまうのは逆に混乱を招いてしまうので、いろいろ考えてみたんですけども、やっぱり本当の生徒のたちのために一番やりやすいやり方ってというような視点で、学森の踏襲でまずスモールスタートするというような位置付けにできればいいと思いますので、その辺はそういうふうにせつかく議論したので、申し送りといえますか、そういうふうに次に活かしていただければなと思っておりますので、そういうふうに皆様もちょっと念頭に置いていただくと今までの意義があるのかなと思ってますので、そういうふうに解釈してもらおうといいかなと思っています。ちょっと脱線しましたけども、その辺も含めて何かご意見とかあれば、皆さんお願いできればと思いますが、いかがですか。実際に今年学森で結構いろいろ校則を変えたというようなお話をおっしゃっていましたが、その辺りなんですが生徒から自発的に上がってくるものなのか、先生とかから話し合いをして決めていくのかとか、保護者からも結構要望が大きいのかとか、その辺の実態とかせつかくですので参考までに教えてもらうことって可能ですか。

委員：はい。先ほどお話をさせていただいたことについてはですね、先ほどもちょっと紹介させていただきました学森ライフっていう子供たちの身だしなみとか、そういった生活の決まりが記載されているものがあるんですけども、そういったものをもう一度見直して、子供たちのほうから、これはどうなんだろうっていうところをですね、挙げてもらった上で、教員も含めて、検討してきたということがありました。で、出てきた意見がそのまま反映されたものもあれば、反映されなかったものもあります。これ服装だけではなくて、学校生活のことも含めてありました、例えば、服装について言うと、今まで式典時の靴下については、女子のみ、黒とか、紺っていう指定があったんですね。女子だけちょっと不公平感があると。そうい

ったところからこういう話題が出てきました。そういったことを含めてですね、これに関しては、普段の生活式典とともに、白、黒、紺、グレーの無地、あとはワンポイントを基本とするということに変わりました。ですので、こうやって子供たちの中で、ちょっとこれはどうなのかなっていうところが実際、出てきたっていうのが、今、お話をさせていただいたのが事例の1つかなと思います。あとはですね、これは服装とは全く違うんですけども、放課後の自習室を開放して欲しいというような意見もありました。で、これについてもいろいろ検討してきてですね、職員が当然つかなくてはいけないので、要検討ではある、常時的に開放することは難しいんだけど、例えばテスト前の部活がない時の放課後の補習とか、そういった学年によって希望があれば、対応していきますよってということで、少しこう変わってきたところです。今、つくば市の方でも、ルールメイキングってということで、特に ICT の1人1台端末、持ち帰った際の使い方とか、そういったものを子供たちの中からルールを変えてこうってというような動きがございいますので、そういったものを、子供たちの生活の決まりを今までみたいに教師とか学校の押し付けではなくて、ある程度子供たちの中からそういった疑問が出てきたものを一緒に検討していくという形に、新しい研究学園小学校とか、研究学園中学校も、持っていけたらいいかなというふうには思っております。以上です。

委員長：ありがとうございます。そういうふうを考えていくことが重要だと私も思いますし、そうしていただくことの積み重ねでルールとか守ってもらう人が増えてくると思っていますので、ぜひ、研究学園小中学校もそうしていただきたいと思いますし、そういう意味ではやっぱり最低限のことだけここで決めて、それは開校した後に先生と子供でうまく引き継いでもらうのがいいかなと思ってますので、ガチガチにやりすぎるとちょっとどうかなという部分があるので、バランスがとれてきたのかなというふうにその説

明を聞いてて思ったところですけども、全体的な枠組みとしては学森のやり方を踏襲して、開校してから具体的に、より良い方向に進めてもらうとといったところが前提としてあるのかなと。一方で、制服買うこととかっていうものがどうしても発生してしまうので、そこら辺に向けて最低限作っておかないといけない部分だけこれで決めていくというようなスタンスでいくということで、今日ちょっと解釈がわかりにくい部分とかのところを補足していくような修正をいくつかいただいたと思いますので、そこは反映して、いただくといったところが基本的な形になるのかなと。それで、保護者説明会は、事務局ってあれなんですかね、学校の代表者の方で対応していただくんですかね、そこで、この検討結果を説明してもらうのかな、ちょっとそれはわかんないんですけども、そこで説明いただいて、新しい学校、保護者の方が土屋さんとかメーカー販売店に行って買ってもらって形なんですかね、という形でいくのかなと思ってますけども。その辺の流れも含めて何かメンバーの方々質問とかあればと思いますけども、いかがでしょうか。皆さん大丈夫ですか。ちょっと事務局側にちょっとこのルールについてのどこまででしっかり固めるのかですとか、保護者に公表するんですか、ちょっとよくわかってはいないですけども、どういうふうにこれを使っていくのかとかその辺のスケジュール感とか使い方を少し説明いただければと思いますけども、事務局の方々お願いしていいですか。

事務局：事務局です。11月に説明会というよりは動画を流して説明を行うという形になるんですけども、その際にはこういった規定とかではなくって、あくまで今回こういった制服とか体操服が決まりましたよ、というところに留まりますので、実際のこういった規定の説明を載せるのであれば、1月の説明会になりますので、12月中旬とか12月頃までに決定していただければと思います。

委員長：はい、ありがとうございます。多分保護者が気になってるのって、制

服買うんであれば、いつまでに買わないと、4月の入学式とか、始業式に間に合う、間に合わないかっていうようなところが、気になってるのかなっていったところと、あと、絶対買わないといけないのか、別のもので代替していいのかといったところが、保護者が一番気になってるところだと思うんですが、そういったときに11月の説明会で説明しないといけない部分、もしくは1月に延ばしていい部分とかっていう部分があると思うんですけども、メーカーさんの工程というんですか、大体いつぐらいから販売店で販売開始をして、3月末とか4月の頭までに間に合わせるとかっていうところがあると思うんですけども、その辺事務局の方ですべて任せて大丈夫だというような回答いただくようなら、お任せしますけども、その辺が明確になってないんであればちょっといろいろ調整していただければと思います、いかがですか。

事務局：事務局です。そうしますと、業者としてはその説明会の時に採寸とかの説明は入ると思うんですけども、それより前にもし説明が必要ということであればこちらと学校側でご相談してから、説明する場といいますか、相談していければなと思うんですけども、あとはそうですね、業者さんにはこちらから確認して、工程については確認して後からお知らせしたいと思います。

委員長：はい、ありがとうございます。説明会ってあれなんですか、事務局で学務課のご担当の方と学森の現在の先生たちが連携して新しい学校に通う保護者に説明されるという場なんですか。その辺がちょっと多分よくわかってないので、お任せはせざるをえないと思いますけれども、事務局の方々がしっかり認識されてるのは我々は何も言いませんが、ちょっと回答からするとちょっとまだ未調整のような感じがするんで、ちょっとそれで保護者向けの説明会するといろいろ問い合わせがきてしまってますね、準備委員会での議論が少ないとかっていう話になって、元も子もないと思うので

ちょっと指摘もらってるんですが、どうですか。

事務局：事務局です。そうしますと、もともと11月のものとしては、説明会というよりは報告会というもので、この学校がこう決まって、制服がこう決まってとか、決まったことについての報告会という場でして、基本的には元々説明会は1月に学校の方で行っていただくものになってますので、基本的に事務局が介入といいますか、手を加えるものではないという認識であります。はい。以上です。

委員長：はい、お願いします。

委員：はい。申し訳ありません、その制服の具体的な採寸だとか、いつまでに買わなければ間に合わないのかというところは我々もちょっと調査不足というところもありました。で、事務局、メーカーともちょっと相談、各工程を確認しまして、11月の説明で間に合わなければいけないことがありましたら、その段階でお話をしたいというふうに考えます。もし、1月の説明会でも十分だということであれば、そこでさらに詳しく説明するようになりたいというふうに思います。以上です。

委員長：はい、ありがとうございました。多分まだまだこれから調整だと思うんですけども。保護者の不安ができる限り少なくなるように調整いただければなと思っております。学森の先生たちも新設校の実際の役割がどういう役割で、学森の先生たちが担うのかとかっていう部分はちょっと不透明な部分があってやりづらいんだろうなというふうに、ちょっと我々は思ってますので、その辺は事務局が本来主導するべきところもあると思うんで、その役割分担だけ多分早めに調整していかないと、何かお互い様子見で何もしてこなくて、ぎりぎりになって調整して、制服が4月に間に合わないとかっていうことになるのが一番我々的には大問題だと思ってますので、そこだけ十分にやりとりをいただければなと思ってますので、本来であれば新設校の学校に赴任される先生とかが中心になって動けるような組

織であればそういったことはないと思うんですけども、そういったところは多分決まらないままやる委員会とか進め方になると思うので、そこら辺だけちょっと認識の上いろいろやりとりしていただければなというふうに思っていますが、春日から学森に新しく開校する際にその辺の役割分担とかって、改めて事務局でもご確認いただいてそのやり方をうまくやればいいのかと思いますけれども、どうなんですかね。この辺なんかもし、過去の時のご経験でどうされていたかとかがあれば少しコメントいただければなと思いますけれども、どうですか。

委員：よろしいですか。

委員長：はい、お願いします。

委員：覚えている範囲では、準備会の方でその保護者向け説明会、今ですと1月にやるというふうな話になってる説明会なんですが、そちらの方は準備委員会の委員の方で対応した記憶がちょっとあります。そこで、PTAの紹介ですとか、あとは、その学校のいろいろ準備委員会の方で議論した内容、制服の規則含めて、学森通学予定の保護者様宛に説明した記憶があります。今ぱっと思いつくのは、以上です。

委員長：はい。ありがとうございます。結局、そうすると、こういう規則とか組織の説明っていうのはこの委員会のメンバーが担わないといけないというような位置付けですかね。その辺、どういうふうに解釈すべきですか。

委員：あくまで春日の分離の話、5年以上前の話ですので、その頃と今では、様々な情勢やいろいろ変わってると思いますので、そこは参考程度で、研究学園小中に向けてどうすべきかは、また改めていろいろ検討すべきと個人的には思います。以上です。

委員長：はい、ありがとうございます。その辺の役割分担とか、明確に多分この中でも議論してなかったのかなというふうにはちょっと思っておりますけれども、事務局としてはその辺、どのようにお考えですか。

事務局：事務局です。今の説明をさせていただいた中で、春日から学森に分かれた時も同じなんですが、11月に、前回は対面でやりました。これは今と違ってコロナがないので対面でやりましたが、今回コロナとか、会場のこともあるので、YouTubeの方で流す予定です。これは、あくまで教育委員会として、新しい学校っていうのはこういう学校なんです。お名前とか制服・体操服とか、教室がこういう感じの配置とかいろいろなことを全部説明していくのが11月です。この説明を流す中で学区が決まりましたっていうこともお話しすることで、そのあと就学通知をお出ししますので、その方々が手続きをするのに困らないような形を含んで、部活がこういうのができるとか、というような話を教育委員会として説明します。あくまでそれは在校生も含め、これから今度転入してくるような方にも紹介するようなものが11月のものです。今、お話させてもらったように11月で就学通知をお出ししまして、12月の中旬ぐらいまでに手続きをしていただきますので、その段階で、大体年内には、研究学園に行く方っていうのが大体決まります。年明けに説明会をするというのは、学校さんが具体的に今度行く方たち、在校生とかこれから来るような新入生を含めた具体的な説明をしていただくのが、1月以降になります。そこでこういう学校なんですっていう説明をしてもらったり、この制服・体操服の規則についてお話していただくような形になるかなと思います。事務局ということで、今こちら学務課の教育委員会でやっていますが、今、実際に学び推進課の方に新しい学校の担当者がすでにおります。この先生は、現行の分離する前の学校の先生、担当の方々と教科書とかいろんなものが必要なものについて具体的な今度打ち合わせをやっておりますので、その方々が1月以降のその具体的な説明会の調整とかもお話をさせていただくことになると思うので、そこで、この規則とか、制服・体操服のものが間に合うかどうかについては、こちらで話した上で、その学びにいる担当者の方と学校さんで相談してもらった

り、場合によっては、11 月の中でお話できないのは、別途として説明するとかってということにはなるかと思いますので、今この準備委員会でやっていただいているものとはまた別として、学びの新しい学校の担当の先生が、実際にはもう個別で動いてやってますので、今回お話いただいている 11 月は全体的なこういう学校という見通しのようなお話で、1 月が具体的なお話ということでご理解いただければと思います。

委員長：はい、ご説明ありがとうございます。ちょっと今のところは多分皆さん認識がなかったので、ちょっともやっとしてたところあったと思うんで、非常にわかりやすく、ありがとうございます。ですので、そうすると規則とかの紹介は基本的に 1 月の年明けの説明会になるのかなというふうな説明聞いてて思ったので、今日、出てきた意見とかを踏まえながらもう少し言葉の精査とかをしながら固めて、1 月の説明会でご説明いただければなというふうに思いますので、そんなスケジュール感でブラッシュアップいただければいいんですかね。我々準備委員会の役割ですと規則関係はご意見だけさせてもらって、学校の方で修正していったって、概ね了解が取れば、それで 1 月の説明会で保護者に説明いただくというような形なのかなというふうに理解しましたので、そんな形でいければいいのかなというふうに思った次第ですので、あと 1 回くらいあれですかね、内容の確認を一旦かまして、1 月の説明会に臨んでいただくような形がいいのかなと思ったんですけど、どうでしょうか。学校側としては、あと 1 回ぐらい正式に了解の場とか設けた方がいいのかとか、その辺のスケジュール感いかがですか。

委員：はい。今日、ご指摘いただいた部分とか追記をした方がいい部分もありましたので、また、おっしゃったように 1 月の前にですね、もう一度、できれば出して、皆さんに見ていただいた方がよろしいかなというふうには思います。以上です。

委員長：はい、ありがとうございます。こういうような形で進まさせていただければなというふうに思ってますが、改めて全体を通じて規則関係で何かご質問とかありますでしょうか。よろしいですかね。はい。今日いただいた意見とか少しまた反映していただいて、年明けなので 11 月後半か 12 月くらいにもし委員会ができたなら、そこでまた最終確認させていただくのがいいのかなと思ってますので、そんな形でちょっと上手く、今後の対応していければと思っておりますので、よろしくお願いします。事務局の方は他何かご意見とかありますでしょうか。

事務局：特段ございません。はい。

委員長：はい、ありがとうございました。じゃあ、議題の 1 つ目はこれで終えさせていただこうと思います。ありがとうございます。続きまして、議題の 2 つ目がですね、PTA とか保護者組織についての議論ということで、これもすぐ何かを決めるってことではないと思いますので、これも先ほどと同じ 1 月の説明会のときに、学校側と新しい学校の先生たちとかと相談した上で、保護者向けに話をしていければなといったところで我々が説明するのか、しないのかといったところは、あるのかもしれませんが、その前にまずそもそも組織をどういうふうにしていくのかといったところを議論できればなと思っています。一応何も無いところから議論しにくいのかなということで私の方で資料を準備して参りましたので、それをざっと説明させていただいてからですね、いろいろ議論させていただければと思っておりますのでちょっと画面共有しながら少し説明させていただこうと思います。ちょっとお待ちください。映ってますかね。一応、私の方で、学森の現状とか、あとは、委員の中で組織化の意向調査とかさせてもらいましたので、その辺をちょっと整理しながら、論点の方整理させていただきましたので、それを説明したいと思っております。そもそも PTA の目的とかですね、是非を改めて確認すると、基本的には保護者と先生たちが連携

して児童生徒の健やかな成長を図っていくというところが原点としてあるのかなというふうに思っております。その辺を踏まえていろんな活動をしてきたというところで、何て言うんですかね、理想論的なものは、古い組織とか、活動でありますけども、その辺は普遍的な変わらない概念なのかなというふうに思っています。ここら辺は変えることはないのかなと思ってるんですけども、これをとらえた時に、今やってる活動について、昔からある活動とかになると、活動そのものが目的化してしまっていて、本当に意義があるかどうかというところがクエスチョン残るようなところも増えてきておりますので、そういったところをどうしていくのかとかですね、本当に必要があるのかといったところが昨今、非常に重要になってきているのかなと思っております、その辺から昨今の保護者の方々も、共働きで一定の活動ができないとかっていうようなところからメディアで不要論とかっていうところで叩かれやすくなっているのかなというふうに思っています。そういった背景も踏まえながら、そもそも学森の現状はどうなっているのかといったところを簡単に説明させていただくと、学森は毎年12月くらいに次の年度のPTAの役員の募集と、あとはメンバー決めっていうものをしていてですね、その際に、どんな活動があるのかっていう紹介資料が配布されてると思うんですけども、この辺をざっとご説明すると、学森自体はですね、PTAの本部役員ってというような組織等がありまして、代表、副代表ってというような、統括していくような役割の方々、あとは書記と会計ということでPTAの会費を集めておりますので、その辺の確認をしていくというような役割ですとか、あと、それ以外として、やってることを周知する広報誌作成とか、あとはイベント関係を支援するための組織ですとか、あと諸活動とかそういったところとか、あとは美化関係があるといったところと、あとは通学の取り仕切りをするような組織があるってところが、大きな本部役割なのかなというふうに思っ

ております。これとは別に、細かい組織として、常置委員というような個別の活動に特化した形の委員と、サポーターっていうものがある、本当に広報誌を作るようなものであるとか、あとは体育のイベントを実際に行なってもらう方々とか、図書の読み聞かせをしている方々とか、あとはいろんなイベント関係を支援するような個別の委員会とかあとは、環境活動の委員会っていうものがあるような状況で、比較的、学森の子供が多いということもありまして、活動の項目とか活動人数が結構規模が大きくなっていくようなのが学森の現状として、あるのかなというふうに考えております。学森も、もともとは春日のやり方を踏襲しながら、あとニーズの増加に伴い、組織も大きくなってきたのかなというふうに思っておりますけれども、一方で、コロナとかも通じたりですとか、特に新設校の方の保護者の皆様の意向としてはですね、PTA の活動の縮小化のニーズが大きいというところ、前回までの委員会でもご紹介させてもらった通りですので、少なくとも学森の今までの PTA の仕組みをそのまま持っていくことはニーズにそぐわないのかなっていったところは、現状として分かっている意向としてはあるのかなというふうに思っております。この辺も踏まえながらですね、新設校の方の組織化を考えていければなというふうに思っているんですけども、考える案としては単純に4つくらいあるのかなというふうに思っていて、学森の PTA を踏襲する案、一番これは皆さん馴染みがあるんで分かりやすいって言ったところあるんですけども、やっぱり担い手が全然いないので、なかなか続く活動にはなっていないのかなっていったところが一番考えられます。2番、3番、4番ということで他の案ということで、2番目が学森の PTA 規模を縮小しながら続けていくというところがあるのかなというところで、この辺が一番しっくりくるといいますか、なじみやすいのかなというふうにはちょっと考えております。3番目として極論になってくる部分あるんですけど

も、やっぱり担い手がいらないのであれば、そもそも組織化する必要はないのかなというところが考えられまして、ただそうするとやっぱり、学校と保護者の間のコミュニケーション不足になったりですとか児童生徒に、必要な活動が足りなくなってしまうっていうようなところが出てくるのかなと思っていますので、その辺がデメリットとして挙げられるかなと思っています。あと、最後、PTAの組織化はしないんですけども、他の組織ということで考えられます。この辺は例えばサポート等の活動だけをするために、組織をすることかというところとかもあるのかなと思っております。例えばですけども、新しくできた学校の事例を申し上げますと、みどりの学園が開校当初からPTAを組織化させずにサポーター制度っていうものを導入されてるみたいですので、そういった枠組みも1つの方法論としてあるのかなというふうに思っております。この辺の中からどれかにした上で、具体的な組織化検討をしていけばいいのかなというふうには考えておりますけども、あまり開校当初からですね、組織を作ると続けていくのが難しいので、最後、アスタリスクで書かせていただいておりますけども、スモールスタートしていくのが一番いいのかなと。必要なものがあったら、その都度新しい活動を追加していくような形でやっていくのが一番やりやすいのかなというふうには個人的には考えているところで。この辺の組織化の検討にあたって、何も無いところから議論するという議論をしにくいかなといったところがありますので、今日ここに参加している委員の中でアンケート調査の方を取らせていただきまして、それをちょっと集計してきておりますのでそこをまずご説明いたします。この辺の意向の中からですね、どの辺の組織化が一番ニーズとしてうまく反映できているのかっていったところは少し見えてきましたので、その辺を議論させていただければと思っておりますけども、まず、やっぱり何かしらの保護者組織の必要性に関してはですね、何かしらの組織が必要だなと考

えている方がほぼ全員なのかなというふうに思っております。その時の組織のあり方に関してですね、自主組織っていう方々で回答してくれた人が約6割ということで、必ずしもPTAにする必要はないのかなっていうふうに思っていられる方がちょっと強いのかなというふうに思っています。規模感に関しましては、10名の回答者の全員が規模縮小というような形になっておりますので、この辺からすると何かしら組織は作った方がいいけども、最低限の組織にしていくのがいいのかなといったところの意向が強いのかなと思っています。実際に具体的な活動内容の意見とかについて、自由回答したところが、こちらのコメントなんですけども、この辺を上から読み上げていくと、学校と同じようなことはしても意味がないので、本当に必要なこととかをサポート形式でやっていくような仕組みがいいのかなというようなところが1、2点目ですかね。サポート制度にするとその方々をずっと続けてる意向が強くて、役員は逆に、3年間に変わっていくという形でバランスも悪くなってしまいうようなこともおっしゃってるのかなというところですね。あとやっぱそうですね、4番目、5番目とか見ていくと、PTAの考え方が変わったというような形なので、本当に形骸化してようようなところがあればもう本当にやんなくていいのではないかなというようなところですか、あと、PTAの会費的なものも、何ですかね、お金だけ払う仕組みを、何て言うんですかね、作って組織の活動は別物として見ていくような形もいいのかなというようなところの意見ですかねといったところですか、あと6番もそうなのかな、活動そのものは任意活動にしますけども、会費が寄付金みたいな形でもらうような形にして全世帯にするのはどうかというようなところで、会費の考え方と活動そのものを分けて考えるとかその辺がちょっと意向としてあるのかな、というようなところですね。あとは最後の所ですと、通学に関してはやっぱり、必ずしもやっぱり何とかしていかないといけないかなということで、ちょっと任意だ

けにはしづらいのかなっていうところだと思うんですけども、それ以外には、絶対やらないといけない活動に関して、何でもかんでも労力を割くのは反対ってところで、本当に最低限必要なものやっていくっていうようなところの意見の促しなのかなっていうふうに思っております、基本的には最低限の活動は続けていくというようにところと、安心は取り方をどういうふうにしていくのかっていったところが自由意見としては出てきたのかなというふうに考えております。続きまして、会費設定のところですけども、会費そのものはやっぱりイベント支援するとかやっぱり学校とか市からのお金で足りないものとかもあると思いますので、そういったところに使いたいというような裏返しだと思うんですけども、今の PTA の会費額前の会費よりかは少ないながらも、やっぱり設定した方がいいよってというような意見が強いのかなというふうに思っております。あとはですね、PTA のガイドラインとか見ると、任意組織なので入退会の手続きとか、なるべくやった方がいいというような、運営はされてると思うんですけども、やっぱり、その辺の退会手続きとかを、誰がやるのか、やったら個人情報とかを管理しなきゃいけないので、それを誰がやるのかといったところから、必ずしも全員が全員手続きをしたいというふうなわけではなくて、6割、4割というような形で、この必要性を回答されている方がいるのかなというふうに思っています。改正に関する意見とかを見ると、最低限やっぱり組織の規模を小さくするような活動がいいのかなっていうようなところが大きなところの意見としてはあるのかなと思っているのと、やっぱりみどりのの事例も掲載しておりますけれども、その辺はやっぱりいいのかなというふうに思っております。あとはメンバー選出のところの意見ですけども、現状の学森ですと毎年12月くらいにメンバー選考とかをして、基本的には、挙手型といいますか、立候補型で役員選出してると思うんですけども、なかなか集まりきれないっていうような現象があるのかなとい

うふうに思っています。今、その辺からの意見だと思うんですけどもやはりノルマをなくして、希望者のみでできるような仕組みができるといいよねっていうようなところはですね、意見としてあるのかな。本当にやる人がいないなら無理してやる必要はないのかなっていうようなところを上げてきているのかなというふうに思っています。で、9番が活動を継続的にしていくための意見ということで、皆様から意見もらってますけども、やっぱり組織を作ってもですね、やっぱり PTA とかっていうのがですね、設立当初は結構精力的な人が関わってくれてですね、いろんなことを活動化していくことが多いと思うんですけども、1年目、2年目くらいはそういう人たちが中心に動いていくのでうまく回るけども、長い目で見ていくと、5年、10年経つとそういった人がいなくなってですね、次の世代の人たちに引き継いだ時に、やっぱりやる気がなくなったり、やり方がわかんないっていうことになって動かないことが多々ありますので、そういったところの意見なんですけども、やっぱり大変なところは外部委託にするとかですね、あとやっぱり、最低限必要なところだけをやっていったって、その都度その手を集めるとかいうような形でやっていけばいいのかなっていうようなところがあるのかなというふうに思っています。そういった意味でもですね、活動そのものを固定化して運営していくのではなくて、特に固定化せずに、中心となるメンバーだけを毎年何名か募集して、その中で議論して必要な活動があれば都度やっていったって、イベント活動のフォローは都度募集するとかそういったところら辺がいいんじゃないかというような意見が、この辺に出てるのかなというふうに思っています。10番目がですね、PTA 組織化、保護者組織の組織化に関して、我々この保護者、学校先生で構成された委員会のメンバーの中だけで、決めていくのがいいのかわかっていうようなところで、幅広いアンケートするかわかっていったところをちょっと聞いてるんですけどやはり委員会の中のメンバーだけで決める

んじゃないくて、アンケート調査してちょっと幅広く意向を聞いた上で進めていくのがいいというようなところの意見が必要なのかなというふうに思っておりますので、アンケートの聞き方は重要かと思うんですけども、やっぱり何かしらの保護者アンケートは取っていく必要があるのかなというふうにこの回答からも想定されます。意見としてはそうですね、現行の学森の PTA の方々との調整も必要かなっていうようなところですね、あとは、そういった保護者意見をするにしても、1つ1つ意見を拾ってもすべてを反映しきれないので、自由回答とかを控えて選択回答だけで回答してもらうような案件としてニーズを取っていくとかですね、そういったところがやっていく必要があるのかなというふうにはちょっと見ながら思った次第です。一応学森の PTA の方々とですね、私の方を代表して、9月末に少し意見交換させていただいておりまして、新設校の方に関しては、そちらはそちらで議論していったいいというようなことは、ご意見いただいておりますので、必ずしもすべてを調整しながらやっていく必要ないのかなというふうに思っておりますので、ただし、参考までにどういった議論が進んでいるのかっていうのはフィードバックして欲しいというようなことは言われておりますので、情報は共有しながらですけども、進行の方で本当に必要なところは議論していくのも構わないというふうなことを言っておりますので、まず、いろいろ進めていければなというふうに思っております。こういったところが大きな意向でして、その辺を踏まえてちょっと今日議論させていただきたい論点をいくつか私の方でピックアップさせていただきました。まず1点目は保護者組織の必要性ということで、今までの課題ですとか、意向調査の結果からはですね、何かしらの保護者組織の設立が必要ですけども、現行の学森の PTA の規模より縮小するっていったところはですね、概ね皆様の認識としては共通なのかなという形なんで、この辺を前提に今後議論していければなと思っておりますけども、

その際にみどりのの事例を参考にして、少し議論していければなと思っています。あと、PTA とか PTA に準じた施設の仕組みにしていけるにしてもですね、上位組織というものがありますので、市 P 連、県 P 連というのがあると思うんですけども、ここら辺の加入をどうするのかといったところも 1 つ議論になると思いますので、この辺も考えていければなと。入る場合にはですね、負担金っていうものをですね、払うと言われてくるというようなところと、また入ることによってですね、イベント時の傷害保険をその中で担うことができるので、そこがメリットとしてはあるのかないうふうに思っています。もしここ入らないとなると、イベントとかの傷害関係の保険を自主組織で自分で入らないといけないっていうところがありますので、その辺どっちがいいのかなといったところ、イベント支援をやるのか、やらないのかっていうものも含めて、この辺考えていく必要があるのかなというふうに考えております。あとは、実際にそもそもの活動内容をどうしていくのかといったところがあるかと思うんですけども、やっぱり、今までの意向を踏まえると最低限の活動に移っていくっていったところが一番のニーズとしてあるのかなというふうに思っています。自由意見でもありましたけども、最初から活動をしっかり作るのではなくて、メンバーだけまずは決めて、その開校した後にそのメンバーで議論して、活動を議論していってもらいたいというような形もあるのかなというふうに思っています。もう 1 つ大きなテーマとしてはですね、やっぱり通学はですね。やっぱり別に考えていく必要があるのかなといったところがあると思います。これをそのままその PTA とか、新しい学校の保護者組織の活動に含めるかといったところが 1 つ大事な重要なところになるのかなと思っております。というのもやっぱり通学はどうしてもやっぱり任意だけで、すべてを担うのは難しいかなと思っております、なおかつトラブル負担、保護者の負担も多いので、体制は十分いろいろ考えていく必要があるのかなとい

うふうに思っております。ちょっとこの辺につきましてですね、現行のあくまで PTA のメンバーと意見交換を先日してきておりまして、今の仕組みがしっかりしたものがありますので、それを大きく変えるようなことは逆に地区の皆様の混乱を招いてしまうので、なるべく通学の仕組みは今の学森の仕組みを維持していくのがいいのかなといったところでご意見いただいております。具体的に申し上げますと、各地区ごとで、地区通学という組織を作ってもらって、登校班、下校班っていうものを組織化してもらってと思うんですけども、その仕組みは踏襲していただくのがいいのかなというふうに思っております。ただしですね、今、現行の学森の PTA さんの方がですね、地区通学の窓口を PTA の本部の方で担っていただいているんですけども、必ずしもそこを担うところの PTA が必要なのかどうかっていったところはですね、必ずしも必要ではないのかなというふうに思っております。まして、各地区と学校が直接やりとりするような仕組みもありなのかなと思っております、この辺をちょっとこの中で議論していければなど。背景として、学森の地区がかなり多くてですね、20 以上地区があつてですね、学校と個別地区によりという、かなり大変というようなところもあつて、保護者側で、そういったところ担っているんですけど新設校は規模が小さいので、地区通学と学校で直接やりとりしてもらう方が、保護者の負担も少し減るのと、連携を密にできるのかなといったところがあるので、そういった仕組みも 1 つの方法にしてあるのかなというふうに思っておりますので、一応その辺お話できればなど。通学の方だけではですね、1 月の説明会の後に、こう決まりましたよ、いうとちょっと遅いので、少し早めに、各地区にやり方をフィードバックしていく必要があるのかなというふうに考えておりまして、例年ですが 10 月から 11 月ぐらいにですね、新しい地区通学の次年度の組織体制を市へ引き継ぎされていくというようなお話を聞いておりまして、現行の学森 PTA の通学の担当の方々に新設校どうい

ふうな組織にするのかっていうような問い合わせが結構来ているみたいですので、この部分だけちょっと早めに決めてあげて、お伝えしていく必要があるのかなと思っておりますのでこの辺を少し議論させていただければと思っております。あとは会費ですね。会費自体はクオリティってより下げる方がいいというようなところは、意見として上がってきておりますけれども、やっぱり会費が設定するというような方向になった時にそもそも何に使うのかっていうところをしっかりと考えていく必要があるのかなと思っております。一番重要なのはやっぱりイベント、文化祭とかのいろんな活動を支援してる時に、その時にけががあつたら一番やっぱり元も子もないですので、その保険の加入金とかですね。あとはそういった活動ですね、例えば通学のサポーターさんをここで見るのであれば旗とかお金とかですね、そういったところがやっぱりどうしても必要になってくるのかなっていうところで、その辺にするのかどうか、あとは、学校でどうしても購入しきれない備品ですね、特に部活動の備品とかが、予算だけではなかなか厳しいということで、学森 PTA の会費から捻出してる部分もあると思うんですが、そういったところを使うのかどうか、その辺を少し議論していければいいのかなと。あとは先ほど会費をどういうふうに設定するのか、会費とするのか、支援金として募金みたいな形にするのか、あとは実際に子供単位でもらうのか、第 2 子も徴収するのかその辺も少しお話しして議論していければなといったところ。やっぱり会費を用いる場合にですね、どうしても不正会計とか、そういったところを含めてですね、やっぱりしっかりしていくことがあるので会計監査の説明ですとか、やっぱり徴収する以上説明もしないといけないので、そうすると総会を実施するとかですね、そういったところが必要になってきてこれを誰が担うのか、結構手がかかるものになってしまいますので、その辺を明確に議論していく必要があるのかなというふうに思っております。あとは活動の入退会、この辺をどう

していくのか。ボランティア形にしていくのであれば必ずしも必要ないのではないかなといったところもちよっと考えとしてはあるのかなというところでは。あとは組織の立ち上げ時期を、開校当初からしっかりしたものにするのか、もしくは、最低限にして、開校を考えていくのか。あとは、学森の先生も PTA に加入していただいているかと思うんですけども、入ってもらうかどうか、そういったところ辺をいろいろ考えていく必要があるのかなというふうに思っています。あとそうですね、小中学校ということで、研究学園小中学校で組織が開かれますが、保護者組織が一体化するのかっていうようなところもちよっと考えていくことがあるのかなといったところでは。やっぱりこの調査はやっぱり何かしらの方法で実施していくのがいいのかなと思っておりますので、どういったことを聞くか、あとは実際に、いつやるのかとかその辺を少し話していければなといったところでは。学森との連携は先ほど話した通り、足並みをそろえる必要はないですけども、情報共有はしたいといったところでは。そういったところ辺を少し議論していければなとは思ってはいるんですけども、みどりのの事例ということでちょっと細かいところを説明すると時間がかかってしまうので、省略させていただきますけども、一応、委員からいろいろ教えていただいたことをですね、まとめてくれた資料になっています。結構やっぱり、最低限の組織活動してるような形ですね。学森 PTA を規模縮小したような形でおかつ立候補制というような形で、やりたい人が自主的にやってもらってるような形の組織といったところでは。ちょっと細かいところはちょっと画面をスライドさせていくので、見ていただければなと思っておりますけれども、会費も少ないながら、集めてるみたいでして、ICT 機材とか活動を費にまわしているというようなところで、やっぱり教育を充実させるためにはですね、会費から備品購入といったところにまわしていくところは、了解を得てるっていうようなところですかね。あとは逆に、多分、本部役

員的な人だけで20人、任期が2年とか、そういったところ辺でまわして
いて、あとは、立候補制で何とかなってるというようなところですが、
会計とかその辺がやっぱり大変なのかなといったところのご意見がいた
っています。基本的な総会を実施したりですとか、基本的には学森のPTA
に近いことはされていますけれども、それが最低限の活動で、サポーター
自主的な活動になっているというようなところがメインなのかな。通学
の方は、地区通学みたいなものは一応持っていつてはいるんですけども、学
森みたいに、しっかりした組織ではなくて学校の先生が班構成とかを考
えてるみたいで、学校と各地区ごとに連絡をやってるような形ですので、基
本的には保護者組織で、地区通学の通学のところは見てはいないような形で、
通学は保護者組織で切り離して活動していつてるような形です。ただ、ボ
ランティア、通学ボランティアっていったようなところの募集とか、その
辺をこの保護者組織で募集して、フォローしてるっていつていうような形なんだ
と思うんですけども、そういった形でやってるような形なようです。あと
は、その他いろんなイベント関係は学校の実情に応じて本当に適宜やつ
てるというような形かなというふうな感じで、その都度、随時集まる、募集
かけてるみたいなんですけどもそれなりに集まってるというような形なの
で、もともとから活動化するように、本当にやるときに集めるのがいいの
かなっていつていうようなところが、みどりのの事例からちょっと思いつくところ
ですかね。全体的にやっぱり学校側としても、やっぱり何かしら組織が
あった方が大変助かるというところとやっぱり時間をいかに減らし
ていくかといったところがやっぱりポイントなのかなと思っています。一
応、ちょっと長々説明しちゃいましたが説明は以上になります。ちょ
っと先ほどの説明したことに対して、ご質問とかご意見あれば、ぜひ願
いできればと思いますけどもいかがでしょうか。お願いします。

委員：はい。委員長、ご説明ありがとうございました。非常にわかりやすく、

納得いたしました。資料も大変細かくて、集めるのが大変だったと思います。委員の皆様からの意向調査とかも入れていただいたり、みどりのの事例もあり、大変参考になりました。PTAについて、私が思っているところは、学校の応援団であると思っております、やはり子供たちの活動のために、職員だけではどうしても足りない、できないことがあるので、そこをこう補っていただけるのは、PTAかなと、心強い応援団というような認識であります。活動に際しては、無理してやる、やっていただく必要はないと、負担にならないように、やっていただけるのが一番いいなと思っているところで、皆様の大体ご意見と同じような感じで、やはり縮小していく方向であるとか、みどりのさんのを参考にしていくような、そういう方向がいいかなと、今、聞いて感じたところです。感想ですが、はい、よろしくお願いいたします。

委員長：はい。ありがとうございます。全体的な認識としては何かしら組織化して、最低限の必要な活動かなっていったところは皆さん同じ意向なのかなと思っておりますけども、ちょっと論点挙げたこととか中心にご意見とか、皆様のお考えとか、ぜひ発言いただければなと思いますけども、いかがでしょうか。何か気になる点とかありますでしょうか。お願いします。

委員：はい。さっきおっしゃった学校の応援団というのはとても賛成です。なので、基本的な考え方っていうのはもうできる人がやる、できる時にやる、そしてできることをやろうというところを基本にして、もう、みどりののようにサポーター制度を取り入れるのも賛成です。ですが、絶対に強制にはいけなくて、自由加入で手続きが複雑になるのかもしれないですけど、そこは本人の意思を尊重させる形にしていきたいな、していくべきかなと思っています。以上です。

委員長：はい、ありがとうございます。他、意見いかがでしょうか。はい。お願いします。

委員：まずは資料の方、大変わかりやすくまとめていただきまして本当に感謝いたします。1点だけ確認なのですが、6ページ目で保護者組織の案のところで、3番のPTAを組織化しないというところで、事例で、（葛城小近年PTA）を解散とあるんですが、ちょっと、私、実は葛城小のPTA会長さん2年ほど前にやりとりさせていただいて、従来型のPTA組織から任意型の先ほどから話に出た応援団のようなサポーター組織に生まれ変わる予定だって話を聞いてたんですが、これPTA解散で組織化してないっていう最新のステータスでよろしいんでしょうか。もし、PTA解散してるっていうのであれば、ちょっと事例として参考になんないんですが、従来型のPTA組織から新しい応援団型の組織に生まれ変わる経緯についてちょっと私の方でも、いろいろお話伺ったり資料があったりしますので、もし、葛城小がまだPTA組織化ではなくて、この表で言うところの4番のような代替組織に私の中では近いかなという思いでいるんですが、そういう組織で活動してるのであれば、葛城小の事例も参考になる部分がありますので、ご紹介やいろいろ先方とちょっと、従来型から生まれ変わって、現在は怎么样了かっていうその後のフォローなんかも聞けると思うので、ちょっとその辺、確認といえますか、この解散というのは、ちょっと私、聞いてませんでしたので、教えていただければ幸いです。以上です。

委員長：はい。ありがとうございます。私もちょっと聞いた限りで、正確な情報かは定かではないんですけども、一応PTAそのものは、解散したというような形のようなんですけども、全く何も組織化してない、してないってわけじゃなくて、こういう応援団の組織みたいなものは何か、どうもあるようなことをちょっとちらほら言っていて、ですので、みどりのに近いのかなというふうには、ちょっと個人的に何となく話を聞いてると思ってる場所があるんですけども、いろいろ情報がお持ちでしたらちょっと委員の中に共有いただければ。ちょっと聞いた話によるとその自主

組織化してるような、保護者組織全体で作っているのか個別活動ごとに何か続けてるのかまではちょっと細かくわからないんですけども、地域的に昔ながらの地区もあるので、お祭りみたいなものとかを続けていらっしゃるみたいな部分はお聞きするんですが、そういった担い手がやっぱり結局いないっていうものは、PTA だろうが保護者組織だろうが変わりがないみたいなので、自主組織化していくにしてもやっぱり、本当に必要なことを最低限しないと、やっぱり、意味のないものになってしまうので、そこはやっぱりちょっと考えていく必要があるのかなというふうに、すべてを理解した発言ではないんですけども、聞いた意見の中ではそんな形をちょっとお聞きしています。ちょっと間違ってたらいろいろ指摘してください。そんなところですよ。他、いかがでしょうか。なかなか難しいと思いますけども、ちょっと、お急ぎ通学のところをですね、少し早く、保護者の皆様と各地区の通学担当の皆様に、ちょっとフィードバックしていかないといけないのかなというふうにちょっと思っておりまして、地区通学のご経験の方とかも多分中にいらっしゃると思うので、今の枠組みを続けていった方がいいのかどうかとかですね。あと、そもそも、登下校の班とかをつくらないというようなところも極論的にありだと思いますし、市全体を見ればいくつかの学校でそういったところもあるみたいですので、あまりに負担が大きいので、担い手がいらないからやだとかって話であれば、そういったことも方法論としてあるのかなと思ってますけどもその辺皆さん、いかがでしょうか。はい、お願いします。

委員：はい。通学班については、私はもう各地区に作るか作らないかっていうところまでも任せた方がいいんじゃない、任せるっていうのが私としてはいいかなと考えています。というのも、地区委員になってやってくださってる方が、毎朝、子供たちの集合場所に行って、出発の合図を出してるんです。なので、毎日行かなきゃいけない。子供たちが時計も持っていない

ので、親が合図を出しているっていうような状況なので、もちろんそういう、その毎日できる人ばかりではないので、そこはもう地区にやり方も任せて、あとは作る作らないというところまで、任せてもいいかなと。ただ一方では旗当番っていうのは、またこれも、私としてはできる人がいうところ、全員に強制しないっていうところで、いきたいなと考えています。以上です。

委員長：はい、ありがとうございます。他の皆様いかがでしょうか。はい、お願いします。

委員：私は登校については何かしらの組織が必要だと思います。代表的な人を本部に置く必要があるかどうかというのは、全然別の問題だと思うんですけど、場所によっては人数も多いので、登校班がないと、子供たちが 100 人一気に行っちゃうみたいなのがあると危ないですし、他の地区の住民の方にもご迷惑かなと思うので、旗当番については、地区によって事情は違うというのは全然承知なんですけれど、全員が自分たちの子供たちがどのように登校しているのかを、保護者が知る義務があると私は思うので、旗当番は必要だと思います。以上です。

委員長：はい、ありがとうございました。お願いしていいですか。

委員：はい。いろいろ取りまとめありがとうございました。私も今の地区委員さんからいろいろ聞くとですね、やっぱり大変だということは毎年聞いております。地区委員を設けない方向も考えていたんですけど、やはり言われた通り、各地区で決めるっていう方向でいくのはどうかなと思いました。やっぱり大きなマンションの方たちは、やはりないと困ると思うんです、まとめるのが大変だと思うし、学校が間近にあるところは、今はやっぱり登校班必要かなっていう話も出ていたりするので、そちらは各地区で決めていくっていう方向でいいのかなと私は思います。以上です。

委員長：はい、ありがとうございました。お願いします。

委員：はい。ちょっと、情報提供というか、前任校が私、吾妻小学校なんです
が、吾妻小学校では登校班はありませんでした。聞いた話なんですけど、
その登下校の責任は、保護者様がやるべきだというような、そのような PTA
でお話があったそうで、登校班もないし、旗当番もないと。地区的に結構
狭い地区でもあるし、ペDESTリアンデッキとか、その遊歩道がたくさん
あって、比較的安全に登校できたというような背景もあるのかなとは思
いますが、はい、そのようなところです。

委員長：はい、ありがとうございます。そうですね、新設校の方に関しても、
大分エリアが狭くなってくるといったところですか、比較的、新しい街
なので、歩道があったりですか信号があったりですか、比較的安全な
ところが多いと思います。今、遊歩道で、めちゃめちゃ人が集まってる
ところが分散されてくるので、確かに 1 つの方法かもしれないと思うん
ですが、ちょっとこの辺は多分意見聞くと、すごい別れるところだと思う
ので、なかなかすぐには決めきれないのかなと思っていますけれども、おそ
らく、学森のやり方からいきなり大きくここで変えてしまうと混乱してし
まう部分もあると思うので、変えるのであれば十分に説明して時間をか
けてもらわないと、地区も多分すぐ、勝手に決めてっていうようなこと
を言われても困ってしまうと思うので、当面、開校当初は、今の学森の
やり方を続けてもらって、ただ本部の機能は必ずしも必要ないと思う
ので地区の機能は続けてもらって本部だけ実施がない方向にしていく
というようなところがいいかな、地区については、当面はまず、開校
当初の混乱を防ぐためにやってもらいますけども、その後、うまくい
って、各地区の責任で、例えば必要ないというような判断であればそう
いうふうにしていくっていうことはありなのかなというふうに思っ
てますので、最初からいきなりそういう話となると混乱するんで、そ
んな形でやっていくのがいいのかなというふうにはちょっと個人的に
皆様お話を聞いて思っていたんですけども。例え

ばあれですね、学校側で管理するという視点で、この地区は、登下校班なし、この地区はありみたいなことっていうものは管理上どうなのかな。多分、他の市内の事例とか見て、全くないか、ちゃんとあるかのどちらかなと、この地域はあり、この地域はなしみたいなものは、さすがに事例ないのかなと思ってんですけど、どうでしょう、お願いします。

委員：私も地区ごとで登校形態が違うっていうのはちょっと経験したことがないので、確かにこう地区のニーズに合わせるという意味では、利にかなっているかなというところもあるんですけども、やはり迎え入れる時に、班で来る子なのか、それとも班がないところから来るのかっていうところで、ちょっと見分けというか、そういった意味での監督管理ができるかなという不安はあります。あと、下校の時もこの子は、下後班で行く地区だ、この子は自由下校の地区だっていうところの、慣れれば、意外と収まるのかなと、研学小は、今の学森よりも、はるかに子供たちも少なくなるので、意外と監督できるのかなっていう気もするんですけども、ちょっといざそうなったときに、職員にはご不安が残るかなという思いがあります。以上です。

委員長：はい、ありがとうございます。お願いします。

委員：すいません。先ほどの登校班の話というのは情報提供でございまして、そのありなしはやはりその地区の方が決める、保護者の方が決めるものですので、学校でこの地区はあり、こっちはなしでいいだろうというのはおかしいかなと思います。やはり安全第一ですので、やはりおっしゃったように当面は今の学森を踏襲するのが良いともちろん思っております。以上です。

委員長：はい、ありがとうございます。お願いします。

委員：はい。最初は学森のルールでいくっていうのは、承知しました。理解しました。そこでいくつか質問なんですけど、今のルールについて確認なん

ですけども、PTA に加入していないご家庭のお子さんっていうのは通学班使ってもいいんですかっていうところ、通学班を使えるのか。あとは、旗当番、今は当番のルールは、自分が急遽仕事で出れなくなってしまった、例えば子供が急遽熱が出てしまった、そういう時にでも自分が代わりの人を探さなきゃいけないっていうルールになってるんですけど、地区だけのルールなのか、それとも PTA が指導してるルールなのかっていうところを伺いたいです、ちょっとこのルールは変えたいなと思っています。以上です。

委員長：はい、お願いします。

委員：自分で探してくださいっていうふうに最初に言われて度肝を抜かれたんですけれど、できない場合は、できない場合は地区委員が代わりに急遽ピンチヒッターで出たりしてます。それと、結構信号があるようなところまでは通學員が誰かしら付き添ってるんですね。なんで、最悪いかなかったとしても子供だけで渡るというのを最悪防げているので、勝手にいなくなられては困るっちゃ困るんですけど、実際それで事故になるようなことっていうのは、あまり起きないかなと思っています。ちょっともう 1 点、先ほどご懸念だった代表になる人が毎日出てきて、出て来れるような人ばかりではないという、私もそう思います。全員が出てこななきゃいけないというわけではないので、その毎日代表が出てこなきゃならないかどうかということとは毎年の通學員が決めればいいことなんだと思うんです。その年はその人が代表なんだから、このやり方でいきますっていうのを決めればいい話で、それに異議を唱えるんだったら、異を唱える家庭が代表をなされればいいと私は思うので、そこまでなんか、全部できないから、全部やりませんっていう決め方ではなくて、自分ができる範囲はこの範囲なので、このやり方でやりますっていうふうに、地区ごとに、また代表ごとに決めていけばいい話かなと、それこそボランティアな組織なので、私はそれで十分だと思います。

委員長：はい。回答ありがとうございます。おそらく強制はしてないはずですが、組織としては。なので、あくまで任意でやっていただいているというようなところと、PTAの本部として、各地区のやり方に対して意見は何もしてないはずですので、あくまで学校の考えとか、あと注意喚起みたいなものを各地区にするくらいが本部の役割であって、あくまで地区の中で考えていただいて運用をしているはずだと思ってますので、ちょっと各地区ごとにいろいろ良いところも悪いところあるのかもしれませんが、そこはうまく議論して決めていただくというようなところなのかなというふうに思っています。多分、現状でお願いしてるのって、地区の委員さん決めるのと登下校班をしっかりと決めてください、多分そのくらいしかお願いしてないはずであって、その地区の委員さんも、基本的にはどうしてもできない人は多分やらなくていいとかっていうような配慮をされてるところも多いのかなというふうに思っていますので、そこら辺を、地区ごとの実情なのでちょっとそこ、保護者組織の範疇にするのちょっと難しいと思うのでそこは切り離して、各地区でご理解いただいてやっていく形にならざるをえないと思うので、そこは、今の学森もそういうふうに説明してると思いますし、そういうふうにちょっと理解をしてもらうようにお話を持ってしてもらえればと思います。はい、お願いします。

委員：すいません、はい、ありがとうございます。他の地域のやり方を教えていただきたいんですけど、もう今は学森だからかもしれないんですけども、7時30分に出発するとか、35分に出発するっていう、5分単位での出発時間が指定されているんですけども、それを子供たちだけで出発をどんなふうに、親がそこに立たずにできているのかなっていうところをお伺いしたいです。私は学校に子供たちに時計を持たせることを許可して欲しいなっているんですけども、あと他の地区の事例を教えてください。

委員長：お願いします。

委員：はい、必ず誰かしら大人がいて、そろったら出ていいみたいな感じになってます。必ず通学員の人が出なきゃいけないっていうわけじゃなくて、1年生だったら途中までついてきますとか、保護者の方ももうすごい軽いノリでみんなついてきているので、だいたいそろったら出る。以上です。

委員長：はい、お願いします。

委員：はい。先ほどお話がありましたけど、時計についてなんですけれども、この時計については特段学校の方で禁止してるものではございませんので、必要に応じて紛失等の恐れも当然あるとは思いますが、そういったものを考慮した上で各家庭のご判断で持ってきていただくことは現状でも可能となっています。以上です。

委員長：はい。ありがとうございます。お願いします。

委員：はい。地区での話になるんですけども、4月当初はその地区委員に当たる方が、集合場所に立ってくれてました。慣れてきたところで、その班長さんの自主性を育てようと、任せようっていうところもあり、今は、保護者の方が、その地区担当の方が、集合場所に立つということはほとんどなく、もうそろったら、子供達が自然に出発していると、というような状況です。学校としても、必ず出発時刻を厳守しなさいとか、そういった指導はしておりませんので、そこはその班長さんの判断だとか、そういったところでできるようになればいいのかなというふうに考えます。ただ、今度ちょっと心配なのは、この後、やっぱり6年生と低学年の在籍数の差が広がってきて、班によってはその上級生がいないというところ、4年生、3年生あたりが班長さんをやらなければいけないようなところも出てくるのかなというところがありますので、実際にみどりののときにそういう地区があって、すごく不安だというような声もいただいたんですが、ただ、現状としてその低学年のお子さんしかいないってね、ちょっと見切り発車というところがあったんですけども、そこはもう保護者の方に、朝ついて

いける方がついてってもらって自主的についてってもらったりだとか、あとやっぱ子供たちも慣れて、自分たちでいけるようになってきたというようなことも、ありましたので、子供たちの自主性を育てていくというところでも、大人が必要以上には手をかけないようにできるようにできればいいのかなと、そういった指導支援を我々はしていけばいいのかなというふうに考えます。以上です。

委員長：はい、ありがとうございます。どうでしょうか。いろいろ皆様からの意見を踏まえて、何か思ったこととかありますでしょうか。通学については、今までのお話をまとめさせてもらおうと、基本的には今までの学森の地区通学の委員決めしてもらおうですとか、登下校班を作るといったところは、当面は継続して開設当初は担っていただく方向性という形に知っていただきながら、おそらく現時点ではそれでお願いするような形で地区にフィードバックするような形でよろしいですかね。あとは、実際にこれは開校した後の先生や学校と、実際に地区通学とか子供たちの状況を見ながら、本当に続けるべきなのか、なくすべきなのか、その辺はそのときの実情を見ながらですね、また検討していただく方が良いかと思いますので、基本は今の仕組みを踏襲して、開設当初を担っていただくというような形ですかね。なので、ちょっと学森の PTA 本部の方々もしくは学校から、来年度の地区通学も学校のやり方と同じように、班構成とか作ってくださいっていうようなことをどっかのタイミングでお伝えいただければと思いますので、ちょっとタイミングを見ながら、説明会をしていただくのか、メールでお願いするのかというところあると思うんですけど、その辺はちょっとうまく伝えていただければなと思っております。事務局に 1 点確認ですけど、この辺のことは、事務局側から連絡をしてもらうのか、学校経由でお願いするのかとか、何かご意見あれば、発言いただければと思いますけど、どうですか。

事務局：事務局です。通学とかのことも含めますと、事務局から何かっていうところはございませんので、何かあったら学校さんの方からご連絡いただければと思っているんですけども、学校さんもそれでよろしいですか。

委員長：お願いします。

委員：その連絡については、本部役員さんと開校準備委員さんと連絡を取りながら、周知をこちらでやっていきたいというふうに思います。

委員長：あとちょっとこれもこの議論の中でするのか分かんないんですけども、保護者側として、地区通学委員側としては多分、通学路どこ通っていいのかとかですね。そういったところを気にされてると思うんですけども、あれなんですかね、地区側からもここを通りますよっていうものを申請してもらうんですかね、学校に、そこが決まると各地区もここで立哨したりとかいう話を多分されていくと思うんですけども、その辺を気にされてるようなことをよくお伺いするので、その辺もお伝えしてもらうのがいいのかなというふうには思ってたので、ちょっとその辺を PTA の今の役員とこのメンバーと、これ市も通学路となると、最終的に学校長が教育委員会に上げて決めていくというような枠組みというようなお話を以前してもらったと思うんですけど、その辺を調整しながら、多分やっていかないといけないと思いますので、学校の方々が中心になってなのかなと思いますけれども、上手く連携させてもらえるといいのかなというふうにちょっと思ったところですので、よろしくお願いします。はい。お願いします。

委員：はい。今の件、承知いたしました。市のほうでは、危険箇所の取りまとめをしていただけてますので、正直なところやっぱり、我々よりも保護者の方が、地区の交通事情とかっていうのも把握していただいておりますので、地区の方々から、このルートを通るということを提示していただいて、それが我々として、通学路として認識するという流れになるかと思いますので、上がってきたものを、確実に研学小中の方に伝達するという、引き継

ぐという形で進めていきたいというふうに思います。以上です。

委員長：はい、ありがとうございます。これから大変だと思いますけども、よろしくをお願いします。通学についてはいかがでしょうか。他、最後にありましたら、ご発言いただければと思います。よろしいですかね。はい、じゃあ、通学は一通り方向性が見えたかなと思ってますので、これで進めていければなど。すいません、お願いします。

委員：すみません、1つだけ。参考までに学森の方では、一番近い地区も、すべて登校班っていう形を利用しているのかだけ。もし今後、登校班はこちらの地区もするってなった場合に、地区だけは、自由登校できないかっていう意見がおそらく出るんじゃないかなと思ひまして、今、学森の一番近い地区も、登校班をすべて使っているのかっていうところだけちょっとお聞きできればと思います。以上です。

委員長：これは、回答できますか。お願いします。

委員：はい。今はどの地区、通学距離関係なく登校班を編成しております。ただ、先ほどもいろいろ出てますけども、やっぱり距離が近い人に関して、やっぱり登校班の必要性について、議論は出ているところなので、今後、学森でも検討していくことになるかと思ひますし、研学小でも、議論にはなるかなというふうに考えてます。ただ流れとして、とりあえず、全地区を登校班を編成する形でお願いできたらなというふうに思ひます。以上です。

委員長：先生ありがとうございます。私も去年 PTA 役員やらしていただいたとき、いつもくる意見です。ただ学森が巨大すぎるので、なかなか足並み合わせないと上手く回らない部分とかもあつたりしながらも今も続けてみたいということはお聞きしておひまして、研学もやっぱり開校当初からですね、いろいろやってしまうと混乱してしまう部分もあると思ひますので、やっぱり最初は、近いところの皆様がいろいろ負担も大きくなってしまう

と思いますけども、そこをちょっとご理解いただくしかないかなといったところなので、最初は、やり方を踏襲して、近くの方も申し訳ないんですけど入れてもらって、徐々になくすところもあるかなっていうふうな形でちょっとご理解いただくしかないのかなと思ってますので、そういうふうな説明していく形ですかねっていうところでいければなと思ってますのでお願いしたいと思います。他よろしいでしょうか。もう 30 分で 2 時間なっちゃっているんですけども、通学は今の形だと思いますけども、そもそもやっぱり組織のところに関してですが、ちょっともう少し、あと 10 分、15 分くらいだけ少しお話しいただければと思ってますけども、何かしら組織を作るっていったところとその辺は終えたのかなと思ってのんですが、ちょっと意向調査はやっぱりしていた方がいいっていうような形、保護者とか先生たちにアンケートをとった方がいいっていう形の人が強いと思うんですけど、これやっぱりやっていった方がいいというふうな思いでいいですかね。何を聞くのかというところですけども一応、今回この参加してるメンバーにアンケート取ったものと同じようなところで、ちょっと自由回答のところだけは聞くと収拾つかなくなってしまうので、選択式のところの部分だけを、保護者の方々に幅広く聞いてみたらどうかというふうに思ってるんですけども、その辺どうでしょうかね。そこの意向で出てきた結果と、私が説明した資料の今日の意見を踏まえて、大きな形を決めさせていただいてですね、組織化のところのもう少し詰めを次回の委員会とかでできればなと思ってのんですが、皆さんいかがですか、ちょっとこの辺ご意見いただければなと思ってます。お願いします。

委員：はい、まとめていただいた、PTA の活動内容とかを拝見させていただいたんですけども、ほんとに保護者の活動組織として必要なものは何なのか、というものを教えていただきたいなっていうところで、多分、今こういう委員があるのって多分、前任の春日から踏襲してってことだと思うんです

けど、春日も分離校だったのかもしれないですけど、どうしてそういう組織ができたのかとか、いろいろ経緯はあると思いますが、先生方いろんな学校いかれてるので、当然わかると思うんですけども、やっぱり本当に必要なものであれば、保護者も当然力は貸すと思ってちょっとそのあたりを教えていただければなと。

委員長：はい、ありがとうございました。ちょっとなかなか回答しにくい部分もあるのかもしれませんが、差し支えない範囲でちょっとお答えしていただければなと思いますけども、お願いします。

委員：その、その学校の実情だとか実態だとかということがあるので、具体的にここをお願いしますっていうところは、ちょっとなかなか回答しづらいところあるんですけども、今議論している中で、やはり実際開校してから議論をする続ける必要があるといった話題が多かったと思うんですけども、やはりそれを取りまとめる、本部役員さん、事務局に当たるような方は、もうぜひ設置していただければなというふうに思います。あと登校班はその組織に位置づけるかどうかはまた別として、登校班を実施するのであれば、そのところは統括していただける組織といったものがあればいいなというふうに思います。あとは、次のここ議題になっていくかと思うんですけども、その時の状況やその特色、保護者の方が協力していただけるようなこと、できるところで、学校のニーズと合うようなボランティア活動のようなものがあるといいなというふうにあります。個人的にはですけども、PTAは本当に図書とか、どの委員会も活発にやっていただいているところですけども、図書に関しては、子供たちの読書量を増やすという目的というところで、我々がフォローできない学級文庫の設置だとか、読み聞かせ活動だとかというところをやっていただいて非常に大変助かっているなというところがあります。あと、これ組織として位置づけるかどうかはまた別なんですけども、校内の除草作業ですね、なかなかこう割り当てら

れてる予算の中では追いつかないところがあるので、そういったところにご協力をいただけられるような組織があるといいなというふうに考えてます。ちょっと思いついたところまで、挙げさせていただきました。以上です。

委員長：はい、ありがとうございます。他、何か今のような質問も含めて何かご意見ありますでしょうか。PTA 側でよくやるのは、やっぱりあと学校でイベントとかいろいろしていただいている部分はあると思いますけども、そのやっぱりちょっと手が足りない部分の支援とか、そういったところをよくやってると思うんですが、合わせて、何ですかね、親子イベント活動みたいなのを加えさしてもらおうとか、そういったところとかもやってくれますってところって、結構思い出づくりとかになったりするので、子供も親もいいのかなと。そういったところをやるのであれば、会費を取って傷害保険に入らないといけないとかですね、いろいろ事業やることあるんですけども、そういったところも含めて、最初からそのための委員を作る活動を作るのはちょっとどうかなと思うんですけど、そういったところを考えるための人をまず配置して、その人たちがやってもらって手が足りないところだけ都度募集するっていうようなものが一番、何て言うんですかね、活動を大きくしすぎず、逆に、人手が足りない日はそういったところもちょっと見送るとかっていうこともできると思うので、その辺が一番現実的なところかなとは個人的には思ってますので、ちょっと皆様の意向とか、それからアンケートしてどういう意見が出てくるかとかで形を決めていければなと思っているところです。いかがでしょうか、他、何か意見ありますでしょうか。はい、お願いします。

委員：はい。ちょっと今の議論聞いて思ったんですけど、本来の PTA 活動の学校と子供と親とのそういう何か相互理解みたいな、この理念賛同系の図書活動であるとか、思い出づくりですとかそういった事業と、もっとドライ

な除草作業であるとか、物品購入といった資金面の援助であるとか、通学といったそういったドライな面と分けて考えた方がいいんじゃないかなと思います。それがごっちゃになってるからやらない人がずるいっていう意見と、ボランティアな組織だからぐちゃぐちゃ言うなみたいなことがぐちゃぐちゃしてしまうので、そこ分けて考えた方が実はすっきりするんじゃないかなって思いました。以上です。

委員長：ありがとうございました。そうですね、ドライなところがいわゆるなんですかね、必須に近いような形なんですかね。その辺をちょっと明確にして、プラスアルファは何ですかね、任意だと思うので、やる年もあれば、やらない年もあってみたもので、その辺はイベント活動の支援とか、特に親子体験イベントの改正とか、ちょっとその辺をちょっとピックアップして、活動の日々事は少し話せばなと思ったところです。ちょっとその辺を少し整理しながらまた次の次とかの意見でと思ってますので、とりあえず保護者アンケートする方向で、あとは私が皆さんにしたアンケートのようなものを一旦お作りしますので、ちょっと内容を確認していただいてですね、OK だったらちょっと保護者へアンケートするような形でお願いできればと思ってますが、お願いします。

委員：保護者アンケートについて、対象はどの辺までを考えてますか。学区が決まったので、研学小中に通われる予定の世帯にするか、それとも全体にするか、個人的には研究学園小中に通われる世帯に絞った方が今後の研究学園小中の PTA、もしくはそれに類似する組織の 1 つの根拠になりうる資料になると思いますので、どのように考えてらっしゃるか教えてください。

委員長：はい、ありがとうございます。私も賛成で、基本的には、新しく通う人たちのものなので、その人たちだけにアンケートを聞くのがいいのかなというふうに思っていました。ただ、この人たちだけに絞って配信するのとか、配布するのって、ちょっと学校側も手間なのかもしれませんので、例

えばスクリレで新設校に通う人だけをアンケート回答してくださいとかっていうコメントしてそうやってお願いすればいいのかな、もしかしたら学森に残る方もまざってしまうかもしれませんが、そこら辺はもう信頼した形で、まとめていくというような形でやれば負担も少なく、ねらった人に行けるのかなと思ってましたので、そんなところで進めさしてもらったらいかなと思いますけど、いかがですか。あと、先生たちもちょっと回答してもらいながらちょっとやっていければなと思っておりますけども。どうでしょうか、概ねよろしければ、私の案を作って皆様に1回見てもらって、学校と調整してスクリレ配信、緊急メールぐらいしてもらっていいのかなといったところで、今まで校章とか、制服のアンケートと同じような形でやらせてもらえればなと思ってますが、学校側は協力していただくことは可能でしょうか。お願いします。

委員：はい。いつも委員長にはこういうのを作っていただいて、ありがとうございます。協力させていただきますので、どうかよろしくお願いします。

委員長：はい、ありがとうございます。事務局の方々どうでしょう、今までアンケート全部、学校とかから制服・体操服も事務局で担っていただきましたけども、事務局側でやるべきなのか、こちら側でお任せいただけるのかその辺ちょっとご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：保護者側でお願いしたいと思っております。

委員長：はい、わかりました。じゃあ私が案作りますので、皆さんとフィードバックをして学校と調整して進めていければなと思っています。その結果が上がってくるタイミングと今日の意見を踏まえたもので、また、11月後半か12月ぐらいに、規則と合わせてこういった形で議論して、形詰めていければと思っていますが、皆さんそんな進め方でよろしいでしょうか。はい、じゃあそんな形で進めさせていただこうと思います。ちょっともう時間押してるので、最後何か話、言っておきたいこととかあれば、お願いしたい

と思いますが、どうですか。はい、お願いします。

委員：はい。すいません。PTA とかの話ではなくて、今後の話なんですけどもクラブ活動とか部活動について、確か委員会でお話をするっていうお話だったと思うんですが、最初、11 月の保護者への説明会には部活動の話も出てくるようなことをおっしゃってたと思うので、そのあり方を検討しないといけないのかなと思っています。子供たちにとって、大きな組織の中で育ってきた子供たちなので、今まで経験できてきたこと当たり前のように経験できていたものができなくなるっていうのはすごい大きなマイナスになっていくと思うので、そうすると、越境申請検討されるご家庭も出てくると思うんです。なので、ちょっとその辺を早めに進行できたらいいなと思います。以上です。

委員長：はい。ありがとうございます。この辺は、事務局はどういうふうにお考えなのか、少し補足いただいてよろしいですか。

事務局：はい、事務局です。先ほどお話しさせていただいてる通り、学び推進課の方に各新設校の担当がいます。そのため、研究学園小学校、研究学園中学校ということで担当者もそれぞれおります。部活については、当然その新しい就学通知を出すときにその辺も知りたいお子さんがいると思いますので、先ほどお話しさせていただいてる通り、11 月の時に YouTube で流す時には、こういうのができるというようなおおよそのお話をさせていただきますが、そちらについては、生徒数とか、クラス数によって当然先生の数が決まりますので、部活が全部できるかどうかっていうことも影響してくると思います。その点も踏まえて学び推進の方の担当の先生と現行の学森の方とでお話をさせていただいて、どういった部活にするか今決めているところだと思います。決まり次第、YouTube 等で流す時にはお伝えできると思いますので、お待ちいただければと思います。以上です。

委員長：はい、ありがとうございました。ちょっと今のお話ですとこの委員会

の中で、議論するのは特になく情報共有いただけるというような形というふうに解釈した方がいいですかそれとも意見して何かしらものを作っていくのがこの委員会の役割なのかとかちょっとその辺を少し補足いただければと思いますが。

事務局：はい、事務局です。この準備委員会では確かに新しい学校の開校に向けていろいろなことを決めていただくようになりますが、部活の方はまた別問題となりますので、学校の先生の人数とかが影響してくることもありますので、それは現行の学校の学森の先生と、学び推進課の方でお話をして今後を決めていくような形になると思いますが、11月の時にYouTubeで流すような形になるので、そのあとに準備委員会があるとなると、そのYouTubeを見ていただくということになるかもしれませんし、その前ってということになると、YouTubeができ上がって決まる段階が、担当は学びの方になってますので、そちらと調整してしまうこととなりますので、あくまで皆さんに報告できるかっていうのはちょっとこれからの問題と、皆さんから部活にご意見いただいてそれが影響できるかっていうのはちょっと難しいことになるので、部活については教育局の方にお任せいただくような形になると思います。以上です。

委員長：ありがとうございます。その学び推進課の担当者様がどう進めていくのかっていったところわからないので我々も何とも回答しにくいと思うんですが、その検討にあたってですね、準備委員会の名を使うというような立場をとられるのであれば、ぜひそのYouTube配信前に我々も共有いただきたいと思いますし、学校とその教育局だけの連名で作っていくというようなスタンスであれば我々に情報共有いただくだけでも構いませんので、そこの立ち位置だけ明確にいただければなと。というのは、こちらに情報共有しないのに、保護者の代表者で構成された委員会の総意を受けて、こうしますと言われるものだけがちょっと危惧していますので、そこだけしっ

かりして欲しいなといったところだけですので、ちょっとその辺だけまた
どういう進め方されるのか、いただければなというふうに思った次第です。

事務局：はい、事務局です。今回の 11 月の報告会のような形で YouTube で流す
ものについては、教育局としてやるものになりますので、こちらでお話し
ていくような形にはなります。その中で決まったものについてはこういう
流れで、こういうふうに決まりましたっていう、例えば、制服等は準備委
員会でいろいろお話ししていただいて皆さんのアンケート等を経てこうい
うふうに決まりましたというような形にはなるとは思いますが、その準備委
員会で話し合いをしていただいてない部分についてお話を載せていくよう
なことはございませんので、あくまで教育局が主催として学校建設とかや
ってることを含めたお話をしていくような形になります。以上です。

委員長：はい、ありがとうございます。お願いします。

委員：はい、先日スクリレで学校の名前が決まりましたっていうお知らせがき
て、そこにこの準備委員会のリンクが貼ってあって、準備委員会での開校
までのスケジュールというものが PDF で公開されていました。そこで準備
委員会で検討の内容のところに、通学路安全対策とあって、それを見ると
2021 年の 1 月から通学路等の検討、それから 6 月からは通学路の安全対策
についてで、まるでこの場で議論されているかのようなスケジュールが上
がっていますが、我々はその議論は全くしていませんし、その件について、
例えば何か具体的な情報が共有されているというわけではないので、ここ
のスケジュールの掲載についてもちょっと記載方法に工夫をしていただき
たいと思います。先ほどおっしゃったように、我々議論もしてないのに、
しているように外に見えているっていうのは、ちょっと責任持てる話では
ないので、工夫をお願いいたします。以上です。

事務局：承知いたしました。

委員長：はい。他、皆様何かありますでしょうか。よろしいですか。すみませ

ん、時間がおしちゃって申し訳ありませんが、一応これで議題は終了したいと思います。事務局にお返しいたします。

事務局：事務局です。委員長、議事の進行ありがとうございました。次回については、先ほどおっしゃった通り、中身が決まってから、11 月後半もしくは 12 月前半の方で開催予定というところで、後ほど、調整いただければと思います。これにて議事が終わりましたので、第 16 回研究学園小中学校開校準備委員会を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

4 閉会